

令和元年度

事業報告書

自平成 31 年 4 月 1 日

至令和 2 年 3 月 31 日

公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

次の目的・基本理念及び経営方針に基づき事業を行いました。

目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。(定款第3条)

基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々の「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」を推進するとともに、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

経営方針

- 1 施設利用者に安全で衛生的、快適な環境を提供します。
- 2 住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
- 3 寿地区に関わる地域団体及び行政と連携協働し、誰もが安心安全に住み、健全で明るいまちづくりを推進します。
- 4 運営経費の適正化、業務の創意工夫・効率化を図るなど経営の改革を進めます。

I 定款の変更

1 変更の趣旨

当協会は、昭和 49 年 3 月に設立以来、寿町総合労働福祉会館の管理運営を柱に、事業を行ってきましたが、その後の高齢化、生活保護受給者の増加等、寿地区の状況の変化に対応し、事業を拡大すると共に、健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加・自立支援を基本理念に地域住民等の福祉保健医療を展開してまいりました。

さらに当協会が平成 30 年 12 月に「横浜市寿町健康福祉交流センター」の指定管理者に指定されたことによって、これまでの事業を一層拡充していくことができるようになったことから、当協会の役割及び事業についてより明確に表現するため、平成 31 年 4 月 1 日に定款の法人の名称、目的及び事業を変更しました。

2 変更の内容

(1) 法人の名称

「公益財団法人寿町勤労者福祉協会」から「公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会」へ変更しました。

(2) 法人の目的

この法人は、寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。

(3) 法人の事業

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ア 地域住民等の生活環境の向上、生きがいつくり及び相互交流推進事業
- イ 地域医療及び健康づくり・介護予防推進事業
- ウ 地域住民及び生活困窮者等の相談及び生活支援事業
- エ 地域住民等の社会参加・就労等の自立支援事業

3 変更後の対応

(1) 諸手続き

公的機関等への手続き（法務省へ登記内容変更の申請及び印鑑の提出、神奈川県・横浜市・関東信越厚生局・税務署・取引先金融機関へ通知届出）

(2) 諸規程の改正

(3) 関係機関団体への通知

(4) 広報による PR（広報紙「いぶき」、パンフレット、ホームページ等）

Ⅱ 事業報告

1 会議

(1) 理事会 理事6人、監事1人

① 第1回 平成31年4月1日（書面による議決）

審議事項

第1号議案 理事長及び常任理事の選定

② 第2回

日時 令和元年6月11日午後2時開始

会場 横浜市寿町健康福祉交流センター2階会議室

審議事項

第1号議案 横浜市健康福祉交流センターへの移転について

第2号議案 平成30年度事業報告

第3号議案 平成30年度決算報告

第4号議案 規程の一部改正

第5号議案 令和元年度第1回評議員会の日時、場所及び議決事項

報告 理事長及び常任理事の職務執行の状況

③ 第3回 令和2年3月22日（書面による議決）

審議事項

第 1 号議案 令和 2 年度事業計画案

第 2 号議案 令和 2 年度予算案

第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込

第 4 号議案 規程の一部改正

第 5 号議案 令和元年度第 2 回評議員会の日時、場所及び議決事項

報告 理事長及び常任理事の職務執行の状況

(2) 評議員会 評議員 5 人、監事 1 人

① 第 1 回

日時 令和元年 6 月 26 日午後 3 時開始

会場 横浜市寿町健康福祉交流センター 2 階会議室

審議事項

第 1 号議案 評議員の選任及び理事の選任

第 2 号議案 平成 30 年度決算報告

報告

(ア) 平成 30 年度事業報告

(イ) 平成元年度第 2 回理事会の決議内容

② 第 2 回 令和 2 年 3 月 27 日（書面による議決）

審議事項

第 1 号議案 評議員の選任

報告

(ア) 令和 2 年度事業計画

(イ) 令和 2 年度予算

(ウ) 資金調達及び設備投資の見込

(エ) 規程の一部改正

(オ) 令和元年度第 2 回評議員会の日時、場所及び議決事項

(カ) 理事長及び常任理事の職務執行の状況

(3) 経営改善委員会

総合的で効率的かつ効果的な協会の運営並びに経営環境の変化に即応した、
経営判断を行うため、原則として毎週木曜日に開催しました。

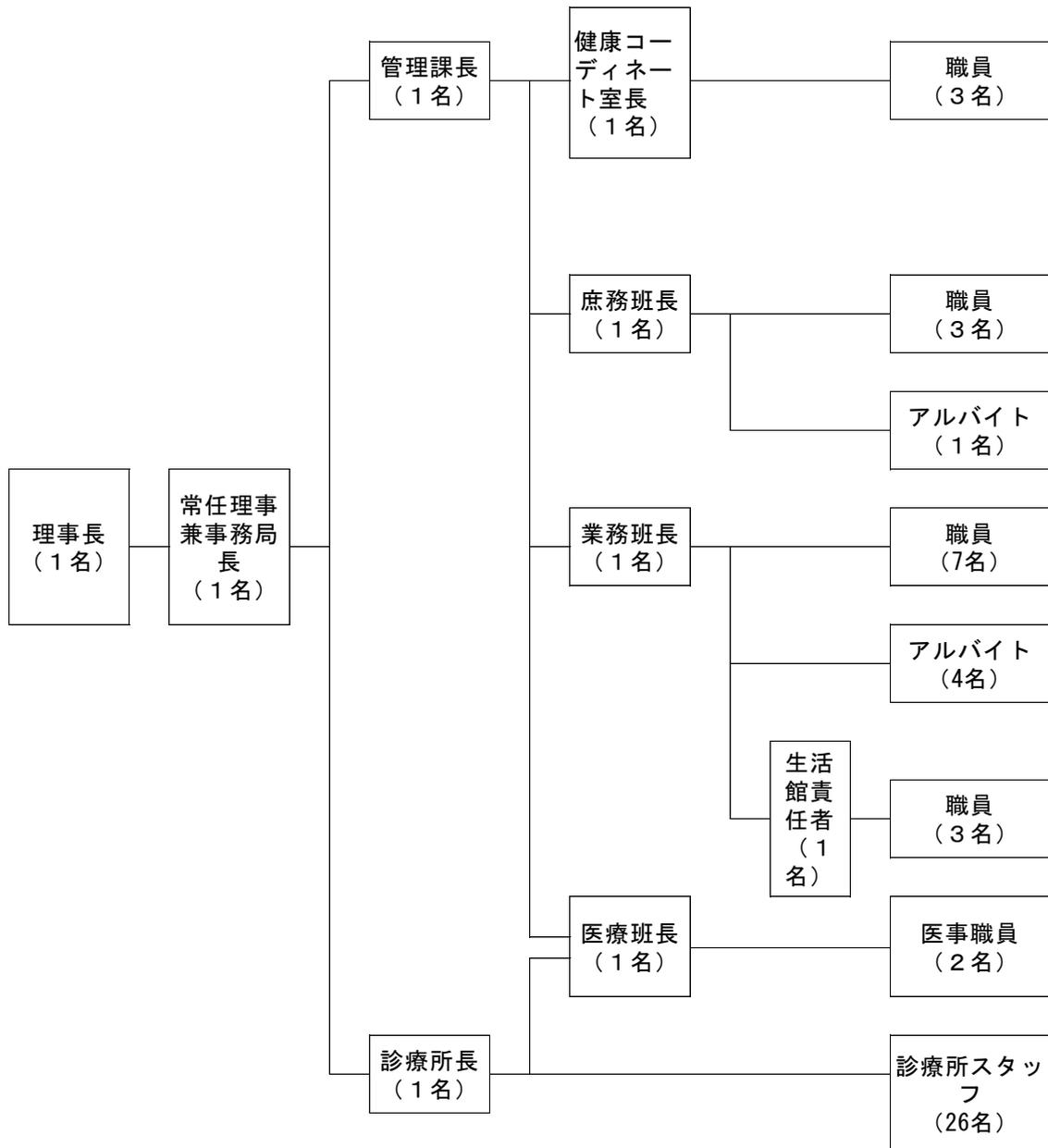
① 参加者 理事長、常任理事、管理課長、健康コーディネーター室長、庶務班

長、業務班長、医療班長

② 実施回数 39 回

③ 討議事項 経営改善の方向性、協約の具体化、事業計画の推進等

2 公益財団法人横浜市健康福祉交流協会 組織図



3 寿町総合労働福祉会館(仮設施設)の管理運営

(平成31年4月1日から令和元年5月31日まで)

横浜市寿町健康福祉交流センターの建設工事の延長に伴い、5月31日まで延長して仮設施設の管理運営を行いました。

◆仮設施設概要

名称	寿町総合労働福祉会館(仮設施設)
所在地	横浜市中区松影町2丁目8番地の8
敷地面積	約753㎡
施設規模等	複合施設(診療所、福利厚生施設) 鉄骨造り・地上3階建て 延べ床面積1317.36㎡
施設内容	1階 診療所 2階 精神科デイケア 3階 図書室・娯楽室(多目的室ルーム)・事務室

(1) 診療所 (公益目的事業2)

診療所では相談室を設け専門スタッフが各種相談を行うとともに、結核や依存症等の患者の方々を対象に来院による服薬管理(DOTS)を行う他、自己負担金の持ち合わせがない方への貸付(特別診療)も行うなど、地域医療を支える診療所として、患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を提供しました。

◆診療概要・利用内訳

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、心療内科
診療日	月曜日～金曜日(開所日数 38日)
休診日	土曜日、日曜日、祝日 ※5月2日は臨時開業
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 1時55分～6時00分
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時

院内薬局	月～金曜 午前		
延利用者 平成 31 年 4 月～5 月末	4,628 人 1 日平均約 121 人	内科 精神科 デイケア DOTS(*)	2,558 人 1,027 人 190 人 853 人
診療所スタッフ	医師 7 名、看護師 6 名、薬剤師 2 名、放射線技師 3 名、 医療ソーシャルワーカー 2 名、作業療法士 1 名、 精神保健福祉士 1 名、医療事務 4 名、事務職 3 名、 アルバイト 2 名 計 31 名		
経過	昭和 54 年 7 月 診療所開設（週 3 日午後のみ診療） 週 5 日診療開始 57 年 4 月 診療所を 3 階から 1 階へ移設 平成 10 年 3 月 精神科を新設 月 自立支援施設「はまかぜ」入所者健診開 始 12 年 6 月 15 年 6 月 午前診療開始 精神科デイケア「なごみの里」開設 21 年 4 月 仮施設での営業開始 28 年 3 月		

*DOTS（直接服薬確認療法）

結核治療・アルコール依存症治療等において、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者の服薬管理を行う療法

(2) 福利厚生施設

福利厚生施設の管理・運営を通じ、福祉サービスの提供や、住民の生きがいがづくりに寄与する事業を行いました。

① 多目的ルーム（公益目的事業 1）

将棋 8 組、囲碁 6 組、40 型液晶テレビ 1 台等を備え、住民の方の交流・憩いの場を提供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 8 時（第 1・3 土曜日は午前 9 時～午後 5 時）
開室日数	41 日
休館日	第 2・4・5 土曜日、日曜日、祝日 ※5 月 2 日は臨時開業
延利用者	4,323 人（1 日平均約 105 人）

② 図書室（公益目的事業 1）

各種図書 約 8,500 冊を備え、読書の場を提供しました。

本の貸出・返却処理が短時間で出来るようバーコードで読み取るカードシステムを導入、また、入口近くに血圧計及び体重計を設置し、健康チェック

が日々できるようにしました。

開室時間	午前9時～午後8時（第1・3土曜日は午前9時～午後5時）
開室日数	39日
休館日	第2・4・5土曜日、日曜日、祝日 ※5月2日は臨時開業
延利用者	4,505人（1日平均 115人）

③ 受付警備（公益目的事業1）

会館内外その他関係機関等の案内業務と警備を行い、急病人に対する救急車の要請等行う他、AEDを設置しました

開所時間	平日 午前8時30分～午後8時 第1・3土曜日 午前8時30分～午後5時 開所時間以外は機械警備を実施します
開所日数	43日
休館日	第2・4・5土曜日、日曜日、祝日 ※5月2日は臨時開業

④ 自動販売機（収益目的事業1）

1階入口および3階廊下及び図書室に飲料用計5台設置し、売上本数に応じた設置手数料を収益としました。

(3) 建物維持管理

会館利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために建物の維持管理等を行いました。

① 建物清掃・管理委託関係

館内清掃業務、警備業務、電気設備保守業務、一般廃棄物処理業務
感染性、廃液、産業廃棄物処理業務等

(4) 移転

5月末をもって仮施設での事業の管理運営を終了し、6月1日からは、横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営を行いました。

【スケジュール】

4月 移転作業業者及び産業廃棄物業者選定・契約締結
5月中旬 移転準備 5月下旬 移転作業、産業廃棄物等処分実施

4 横浜市寿町健康福祉交流センターの開所準備

(1) 開所式典の開催及び記念イベントの実施

横浜市寿町健康福祉交流センター開所を祝し、横浜市と共催で、センターの開所式典を開催し、併せて記念イベントを開催しました。(令和元年6月1日)市広報よこはま、チラシなど様々な広報媒体を用い、多くの市民の方々に利用していただくようセンターのPRを行いました。

(2) 貸出し施設の利用予約受付

開所からの多目的室等の貸出に備え、4月15日から団体登録を、5月7日から施設利用の予約受付を行いました。

(3) 運営体制づくり

センター運営に従事する職員を増員確保し、施設運営に必要な知識・技術を習得するための研修、事業の準備を行いました。

(4) 防火管理等安全対策

各種リスクマネジメントの諸規程を整備、点検しました。

(5) その他の準備

センターでの管理運営が円滑に進められるよう物品等の調達、掲示物(利用案内等)の表示等準備を行いました。

(6) センターの警備・管理

センターの開所準備業務として、5月からセンター開所までの期間、警備員を配置して施設屋内外の警備や維持管理、清掃を行いました。

5 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

(令和元年6月から)

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

なお、3月上旬より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の使用制限や事業の休止の措置を講じました。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町4丁目14番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² (1階736.60 m ² 、2階1,457.69 m ² 、地下335.65 m ²)		
広場面積	約700 m ² 他外構部		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上9階地下1階(3~9階市営住宅) 高さ30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² (福祉施設2,530 m ² 、市営住宅5,155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2階 地階 屋外 市営住宅 1階(玄関、集会室) 3~9階 80戸	
施設内容	<p>【1階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他</p> <p>【2階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、横浜市ことぶき協働スペース(指定管理外)</p> <p>【屋外】広場、スロープ、駐車場(5台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他</p> <p>【地下】 機械設備室</p>		

予約が必要な施設	<p>【1階】多目的室（約110㎡）※ 作業室（約30㎡） 調理室（約20㎡） ※個人利用の時間帯や予約がない場合は、自由に利用できます。</p> <p>【2階】活動・交流スペース（約90㎡） ※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。</p>
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。														
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。														
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。														
利用料	無料														
目的外使用	<p>地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。</p> <p>【一区分あたりの目的外使用料金】</p> <table border="0"> <tr> <td>①1階多目的室</td> <td>1,530円(1,020円)</td> </tr> <tr> <td>②1階調理室</td> <td>330円(220円)</td> </tr> <tr> <td>③1階作業室</td> <td>420円(280円)</td> </tr> <tr> <td>④2階活動・交流スペース(会議室1)</td> <td>300円(200円)</td> </tr> <tr> <td>⑤2階活動・交流スペース(会議室2)</td> <td>420円(280円)</td> </tr> <tr> <td>⑥2階活動・交流スペース全室*</td> <td>1,380円(920円)</td> </tr> <tr> <td>⑦駐車場</td> <td>600円/台(400円/台)</td> </tr> </table> <p>()内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。</p>	①1階多目的室	1,530円(1,020円)	②1階調理室	330円(220円)	③1階作業室	420円(280円)	④2階活動・交流スペース(会議室1)	300円(200円)	⑤2階活動・交流スペース(会議室2)	420円(280円)	⑥2階活動・交流スペース全室*	1,380円(920円)	⑦駐車場	600円/台(400円/台)
①1階多目的室	1,530円(1,020円)														
②1階調理室	330円(220円)														
③1階作業室	420円(280円)														
④2階活動・交流スペース(会議室1)	300円(200円)														
⑤2階活動・交流スペース(会議室2)	420円(280円)														
⑥2階活動・交流スペース全室*	1,380円(920円)														
⑦駐車場	600円/台(400円/台)														

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	<p>団体登録区分は、次の3区分に分かれています。</p> <p>①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。</p> <p>②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。</p> <p>③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。</p>
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	<p>登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。</p> <p>【事前予約受付可能日及び利用枠数】</p> <p>①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで</p> <p>②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで</p> <p>③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設</p>
登録団体数	44団体
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）

移転後も引き続き、地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供していきました。

◆ 診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、心療内科		
診療日	月曜日～金曜日(開所日数 198日)		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日		
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 1時55分～6時00分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜 午前		
延利用者 (6月～令和2年3月)	23,162人 1日平均約117人	内科 精神科 デイケア DOTS	12,486人 5,979人 1,000人 3,697人
診療所スタッフ (令和2年3月31日)	医師6名、看護師7名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名、医療事務4名、事務職3名、アルバイト2名計31名		
医療福祉相談 (元年度合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診問題(受診相談、初診面接等) 2,319件 ・関係機関調整(病名・病状、療状況等) 754件 ・生活問題(就労、住居等) 256件 ・経済問題(医療費、生活費用等) 191件 ・その他(はまかぜ健診、福祉制度利用等) 1,037件 		合計 4,557件
保険種別 (元年度合計)	生保 25,921 国保 500 後期高齢 162 日雇 0 健保 392	自費 153 特別診療 3 はまかぜ健診 428 健康診査 231 労災 0	合計 27,790

【新規拡充等の取り組み】

① 精神科訪問看護の実施

精神科患者で、予定していた通院ができなくなり、心身の状態や服薬も含めて、定期的に在宅の生活状況を確認し、医療的ケアが必要な方を対象に精神科訪問看護を実施しました。訪問看護を行うことで、関係機関と連携し、在宅生活における療養支援、社会的孤立の防止、社会参加につなげることを目指しました。訪問看護は、訪問看護ステーションを設置せず、診療所として実施し、医療保険適用の精神科訪問看護を実施しました。

(2) 健康コーディネーター室（公益目的事業2）

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきました。

① 健康づくり・介護予防の推進

- ア 健康教室（介護予防教室）の実施
 - ・寿 de 健康クラブ（7月から毎月）・寿 de ご長寿を目指そう（4回）全12回 参加者 123人
- イ ノルディックウォーキング体験会参加者支援（毎週金曜日）
- ウ 簡単ヘルシー・クッキング 4回 参加者 29人
- エ 健康講座・出前講座の開催 24回 参加者 440人

② 個別健康支援

- ア 各種健康測定機器等を活用した健康チェック 5,844人
- イ 個別生活改善支援 実人数 291人・訪問延回数 381回
 - ・来室相談延数 2,092人
- ウ 出張健康相談：簡易宿泊所4回 40人・生活館35回 343人

③ 寿地区健康づくりサポーター育成

- ア 育成講座の開催（④ーイ・ウと重複）
- イ 団体・事業所等訪問による健康づくり支援（②ーウと重複）

④ 関係機関・団体と地域ネットワークの構築

- ア 寿地区健康コーディネーター連絡会の立ち上げ・開催
開催回数：3回（6月・11月・3月）
参加機関：中福祉保健センター・不老町地域ケアプラザ
寿福祉プラザ相談室
- イ 寿地区障害者作業所等交流会の継続開催
開催回数：4回（5月・8月・11月・2月）
参加機関：13事業所・中区福祉保健センター・市社協・寿福祉
プラザ相談室・中区地域活動ホーム
- ウ 寿地区簡易宿泊所管理者交流会の継続開催
開催回数：5回（5月・7月・9月・11月・1月）
参加者：管理者延べ20人

⑤ 健康づくりの普及啓発

- ア 広報紙・ホームページ等の活用による事業広報の強化
- イ わかりやすく活用できる教材づくり

- ウ 寿町健康福祉交流センターまつりの開催
- エ 認知症啓発講演会の開催 9/30 42人

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）
各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計、ラダー等
利用者	7,966人

(3) 一般公衆浴場（収益事業1）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していましたが一般公衆浴場「翁湯」を令和元年6月1日から再開しました。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 営業開始日

6月1日(土) プレオープン

6月3日(月) 本格営業開始

② 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

③ サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯等）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置

ウ デイ銭湯（落語）の開催(7/4)

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後1時から午後9時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人470円、中人（6歳以上12歳未満）200円、

	小人（未就学児未満）100円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約 200 m ² （脱衣室、洗い場・浴槽含む）
延利用者	13,938 人

(4) 諸室の管理及び活用

【1階】

① ラウンジ（公益目的事業1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供しました。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に1度程度、映画3本立ての上映（コトキネ）を行いました。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約 320 m ²
延利用者	48,043 人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供しました。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【新規・拡充の取り組み】

ア 新刊本や本屋大賞など話題本の充実

利用者の期待に沿うよう適宜購入し、図書を充実させました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,500冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約70㎡
延利用者	39,021人

③ 多目的室（公益目的事業1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。

また、卓球等誰でも自由に利用できる時間帯も設けて運用しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯を設ける
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球 台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約110㎡
延利用者	4,781人

④ 作業室（公益目的事業1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。

（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約30㎡
延利用者	883人

⑤ 調理室（公益目的事業1）

調理台や調理器具などが取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は5～6人程度）

隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約20㎡
延利用者見込	268人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用できる他、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を

閲覧できるコーナーを設けました。また、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行っていきました。

オープンスペースにつきましては、施設貸出時以外は誰でも自由に利用できますが、会議室は団体利用となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約90㎡
延利用者	5,056人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの1階の交流ゾーン及び2階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】（約700㎡）

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業1）

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び元旦
体制	警備員1～2名常駐（24時間体制）

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業1）

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、2階に有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業1）

① 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開しました。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流や健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供しています。

◆プログラム

ウォーキングサッカーを始めてみよう	誰でもできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋がります。	4月～3月 12回開催 計150人
ウォーキング講座	ウォーキングの基礎を学び、地区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。	6/18 12/12 計141人
健康づくり自己啓発講座 (Y.S.C.C.とのコラボ企画) ※	Y.S.C.C.等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回、3か月シリーズで年2コース行います。 食育：管理栄養士 口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士 体操：トレーナー	4月～3月 9回開催 計322人
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	7月～3月 5回開催 計104人
その他民間コラボ講座	民間企業と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催します。(①着こなし講座②美味しいアイスコーヒーの淹れ方)	①6/6 47人 ②7/3 14人

※Y. S. C. C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)
 中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在J3リーグで活躍しています。

② スマイル教室

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施し

ていくことで、住民相互の交流を深める事業を展開していきます。

◆プログラム

スマイルことぶき料理教室	調理室を活用し、参加者と協力して料理作りを行い、みんなで楽しみながら食事をします。(隔月開催)	年間実施 5回 人数 116人
スマイルゴルフ	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合います。(毎月開催)	11回 人数 306人
うたごえスマイル	参加者みんなで声を合わせ、懐かしの曲や話題の曲を歌います。後半はカラオケを行います(毎月開催)	9回 人数 296人
スマイル映画クラブ	懐かしの名作や定番の「寅さん」などの映画をワイドスクリーンで上映します。(毎月開催)	9回 人数 316人
スマイル書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、年2回開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。	9回 人数 176人

その他 茶話会3回 71人、頭脳クラブ 4回90人、工芸クラブ 4回78名

③ バラエティ講座

センター諸室を多くの方にご利用いただくため、様々なバラエティに富んだ講座を開催しました。これらの自主企画事業を通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士の交流を深め、能動的な社会参加につながるようになります。また、寿地区以外の方にも関心をもってもらえるプログラムも企画していきます。

◆プログラム

運動系	<p>○サッカー教室 地区内保育園児（年長クラス）を対象に、Y. S. C. C. のトレーナーも指導に参加し、園児の交流ができるサッカー教室を開催しました。</p> <p>○「実践ウォーキングサッカー」 老若男女誰でもが、参加し熱中できるウォーキングサッカーを通じて異世代交流を図り健康増進につなげます。</p>	<p>4月～3月 15回開催 計330人</p> <p>4/15 24人</p>
アート系	<p>○「絵画教室（週1回×4回）」 絵画制作を通して相互のふれあいと創造のよろこびを共有しながら、その成果を「ことぶき作品展」（単独または共同作品）で披露しました。</p> <p>○「昔あそび講座」 就労支援事業等で作成した「竹とんぼ」などを、就労支援事業参加者が保育園の園児や小学生に作り方や遊び方を教えることを通して、世代間交流を図りました。</p>	<p>11月～12月 計26人</p> <p>9/30 30人</p>
文化系	<p>○「演劇体験講座」 身体表現を通して、自己を表現し、仲間と共演する楽しみを共有し、その成果として、センター祭りで劇を披露しました。</p>	<p>12/1 センター祭りで公演 役者18人 講師陣6人</p>
	<p>○「娯楽大会」 寿地区住民の交流の場の一つとして、将棋、五目並べ（連珠）、囲碁・輪投げ等を開催し、入賞者の表彰を行います。（3日間延参加者数70人を予定していた）</p> <p>○「将棋教室」 プロの講師を招き、初心者から熟達者まで参加の裾野を広げました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止のため未開催</p> <p>12/1 センター祭りで開催 17人</p>
福祉系	<p>○ 認知症サポーター養成講座 地区内でも多くなっている認知症に対する正しい理解と支援の方法を学びます。</p>	<p>10/29 34人</p>

(6) 地域共催事業（公益目的事業1）

地域の自治会や社会福祉協議会などが主体となって開催された各種事業に参加・協力をいたしました。

① ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場（5月末までは寿公園）にてラジオ体操を実施しました。

② 地域防災拠点訓練

10月15日、寿公園で実施された「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画運営に参画し、当日の運営に協力しました。

③ ことぶき福祉まつり

11月13日、寿公園で開催された、ことぶきゆめ会議主催による福祉まつりに参加しました。各地域諸団体が模擬店を出店し、参加者が協力してセンター広場で巨大海苔巻きを作るなど、住民同士の交流が得られました。

④ クリスマス行事

12月13日、寿地区自治会との共催によりセンター1階でツリーへの点灯イベントなどを実施しました。大勢の住民に加え、保育園の子どもたちも参加し交流が得られました。

⑤ 大・豆まき大会

1月31日、寿地区自治会との共催によりセンター広場で開催しました。大勢の住民に加え、保育園の子どもたちも参加し、交流が得られました。

(7) センター祭り事業（公益目的事業1）

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあげでのイベントを12月1日に開催しました。

参加者・来場者 900人

【コンセプト】

- ・自主企画講座などの成果を披露する場を提供
- ・登録した団体の「出番」を提供
- ・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得を目指します。
- ・地域関係団体等と協力をし、地域に根付いたお祭りに育てていきます。
- ・健康づくりの普及啓発を行います。

(8) 施設維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行いました。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託

貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、樹木選定・植栽管理等

(9) センター運営協議会の立ち上げと会議開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会を立ち上げ、検討と意見交換を行いました。

① 開催日 令和元年 11 月 26 日

② 会 場 センター2 階会議室

③ 出席者 委員 17 人 事務局 4 名

④ 内 容 センター開設の経過及び協議会設立の趣旨説明、利用状況等説明、意見交換

6 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業 3）

横浜市から第3期(平成28年度～令和2年度までの5年間)指定管理を受託しています。住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場として多くの方の利用に供しました。運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議のうえ管理運営を行いました。

(1) 寿生活館運営委員会

① 第1回 令和元年9月18日 寿生活館2階会議室

協議事項

ア 平成30年度年度事業報告及び収支決算報告

イ 令和元年度収支予算

ウ 令和2年度予算に関する要望事項

② 第2回 未開催（新型コロナウイルス感染防止対策のため）

(2) 事業内容

① 施設の管理・運営

【3階】

ア 児童ホール

地区内外の児童のため、積み木、跳び箱、マット運動、卓球等の遊びの場を提供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	児童 9,105人（1日平均約 31人） 大人 3,503人（1日平均約 12人）

イ 女性子ども室

女性及び子ども達の交流を目的に、テレビ観賞、読書や会話を楽しむ場の提供をします。また、おやつやパンづくり等の利用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	児童 8,582人（1日平均約 29人） 大人 3,792人（1日平均約 13人）

ウ 児童図書室

各種図書1,700冊を備え、読書の場を提供しました。その他にも工作やゲーム等を楽しむ場を提供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	児童 7,182人（1日平均約 24人） 大人 3,872人（1日平均約 13人）

【4階】

エ 会議室

地域の各種団体の打合せ、識字学校や、AA(*)等の利用に供しました。

利用時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
利用回数	77回
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	794人（1回平均 10人）

*AA（アルコーリクス・アノニマス）とは、アルコール依存症から回復

するために助け合う共同体

オ 集会室(娯楽室)

液晶テレビ1台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場としての利用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	36,524人（1日平均 124人）

カ 洗濯室

全自動洗濯機3台、ガス乾燥機2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	57,486人（1日平均 196人）

キ シャワー室

ガス湯沸機2台、シャワー器2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	57,849人（1日平均 197人）

ク 湯沸室(炊事場)

流し台1台、調理台1台、ガスコンロ2台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	294日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	17,901人（1日平均 61人）

② 利用者交流事業（えがお倶楽部）の実施

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環として、生活館利用者の茶話会（利用者ミーティング）は、利用者の方々と相談して、毎月事業内容を決めて実施しました。

前年から始めた食事作りは好評であり、今後もこのような利用者の主体的に参加しやすい行事や、利用者の高齢化に配慮した、健康づくりへの動機づけも行っていきます。

③ 高齢者事業及び文化事業（スマイル事業）の実施

高齢者事業及び文化事業は、参加者が楽しみながらコミュニケーションをとれるメニューを工夫し、地域の中の居場所のひとつとして、または社会参加活動の場として、気軽に参加できるようにして行きました。

また、新たに生活館4階会議室にて、月に1回「生活館サロン」として、囲碁・将棋や輪投げ、カラオケ、射的などを行う事業を実施しました。

【交流事業及び高齢者・文化事業の実施結果】

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
利用者交流会事業	えがお倶楽部（茶話会）	12回	315人
高齢者事業	囲碁・将棋の日	11回	452人
	アレンジボウリング	11回	316人
	映画クラブ	9回	362人
	映画会	2回	115人
	うたごえ大会	1回	45人
	お花見	1回	19人
	ことぶき散歩	3回	15人
	バスハイク	0回	人
	生活館サロン（お楽しみ会）	9回	203人
	輪投げの時間	7回	172人
文化事業	ことぶき作品展	1回	1,880人
計		70回	3,894人

④ 施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくため実施しました。

【設備点検、清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理業務、消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除等

7 仕事チャレンジアシスト事業（公益目的事業4）

横浜市中区役所から受託している事業で、中区の生活保護受給者等の方々

に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し、「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行いました。

[仕事チャレンジ講座]

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、2か月間講座の中で、生活訓練・社会訓練・技能習得訓練を行っています。

(1) 業務内容

① 清掃活動

地区内（道路、公園、公衆トイレ、施設等）清掃、粗大ごみ収集等

② 地域の修繕等

施設内備品、松影公園のフェンス等修繕

③ 地域行事への協力

運動会など各種行事の準備・片付け、荷物の運搬等

④ 座学

ペン字講座（週1回）、教養プログラム（月1回）

(2) 実施日数

① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午

② 延日数 241日

(3) 延べ参加者数 2,423 人

(4) 就労等支援実績 21 人

作業所 2 人、直接就労 4 人、仕事チャレンジ事業 13 人、寿ライフ事業 2 人

8 寿いきいきライフ事業（公益目的事業 4）

中区役所から受託している事業で、令和元年度からは「寿ライフ事業」から「寿いきいきライフ事業」と事業名が変わりました。

主に寿地区に居住し、中福祉保健センターにて生活保護を受給している方及び生活困窮の方を対象に、屋外の清掃等を通じて地域貢献に取り組む活動支援プログラムを通して、生きがいを持ち健康の維持増進につながるよう事業運営しました。また、会での活動を通じて人との関わりを持ち、日常生活でも心豊かで落ち着いた生活を送れるよう個々の参加者に寄り沿った支援・運営を心掛けました。

(1) 業務内容

① プログラム

ア 社会性を身につけるための活動

イ ボランティア活動

ウ その他福祉保健センター長が必要と認めるもの

② 事業者開拓等

ア ボランティア受け入れ事業所の開拓

イ 自治会など地域における支援者ネットワークの形成

(2) 実施日数

- ① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～午後0時
- ② 延日数 241日

(3) 延べ参加者数

1,412人

9 地域福祉保健推進事業

高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みました。

(1) 地域福祉保健事業

① 寿地区障害者作業所等交流会

寿地区住民が利用する地区及び周辺の就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として交流会を開催しました。(4(2)健康コーディネート室の④イの再掲)

ア 開催回数

4回(5月、8月、11月、2月)

イ 参加団体

13事業所(中区福祉保健センター・市社協・寿福祉プラザ相談室・中区地域活動ホーム)

② 寿地区簡易宿泊所管理者交流会

簡易宿泊所管理者に、主に宿泊者の健康上の課題、管理者としての悩みなどについて意見交換し、解決策を探るとともに、認知症や薬物依存症の講演会など

を開催しました。(4 (2) 健康コーディネート室の④ウの再掲)

、ア 開催回数

5回(5, 7, 9, 11, 1月)

イ 参加者数

延べ20団体

③ 年末特別対策

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供しました。

・期間

12月29日～30日 午前9時～午後8時

12月31日 午前9時～午前0時

・3日間延利用者数 約1,500人(1日平均500人)

(2) 広報事業

① 広報紙『いぶき』の発行

『いぶき』を毎月1回(25日前後)発行し、地域住民及び関係機関団体に当協会事業及び地域情報をお知らせしました。『いぶき』は当協会ホームページにも掲載しています。

・発行部数 年間9,600部(月800部)

・配布先 月170か所(寿地区内及び周辺の公共施設・事業所・店舗・簡易宿泊所、関係機関等)

② 事業概要『あゆみ』の発行

8月(年1回)に当協会の事業概要『あゆみ』を発行し、平成30年度の協会

の事業や寿地区での取組みについて発信しました。『あゆみ』は当協会のホームページにも掲載しています。

③ ホームページ内容の充実

センター開設に合わせ、内容を見直し、効果的かつ、当協会の事業及び寿地区に関する情報をタイムリーに掲載しました。

④ センター紹介用パンフレットの発行

センターの開所、法人名の変更を広く周知するため、センターの施設機能を案内するパンフレット及び団体紹介パンフレットを発行しました。

(3) センター内の事業所等（指定管理外）との連携

① 横浜市ことぶき協働スペースとの連携

センター2階の横浜市ことぶき協働スペースの運営を横浜市から受託する事業者と共に、地区内外の各種団体及び事業者等と連携して、地域のまちづくりや地域支援を検討・推進しました。

※「横浜市ことぶき協働スペース」の業務内容

- ・ 寿地区内外の各種団体及び事業者等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取り組みの創出等に関する事業
- ・ 寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事業
- ・ 寿地区におけるボランティア活動の促進に関する業務
- ・ 寿地区の情報集及び地区内外への発信に関する事業
- ・ 寿地区の調査研究に対する支援に関する事業

（「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」業務説明資料より）

② 市営住宅（寿町スカイハイツ）との連携・交流

センターの3階から9階までの市営住宅の住民団体及び指定管理者と防災に関することや催事を通じて、相互の連携や交流を図りました。

(4) 地域連携事業

事業実施主体の事務局として、または協働実施団体として、地域のコミュニ

ティ活動や行事について、地域組織と連携して継続的に実施しました。

① ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を行いました。

② 七夕祭り

7月3日、寿地区自治会との共催により寿公園で実施しました。全長20mほどの竹に、保育園の子どもたちや住民の願いを書いた短冊を飾りました。

③ みんなの運動会

11月2日、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」に参加しました。寿公園を会場に、地域の子どもたちや住民、関係機関団体職員が参加し競技を行いました。

④ 寿大賀詞交歓会

2月6日開催の実行委員会主催「賀詞交歓会」の事務局を担当しました。地域の自治会や関係機関団体、事業者、行政など約180人が参加し交流を図りました。

(5) 地域協力事業

地域の関係団体が協働して取り組む事業に協力し、地域住民の活動や生活を応援しました。

① ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りに協力しました。ことぶき公園と生活館で開催し、街中をこども神輿や山車が練り歩きました。

② ことぶき冬まつり

年末年始、寿生活館及び寿公園をメイン会場として、地域関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われました。元旦には、餅つきなどが実施されました。

(6) 行政との協働事業

① 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診(年2回)に協力するとともに、それに合わせて生活習慣病の健康診査(無料)を実施しました。(5/20 74人、10/21 50人)

② ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、横浜市の生活困窮者支援事業に協力しました。

③ 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

ア「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々なまちづくりの課題に取り組んでいます。

イ「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の策定、課題解決に向けた取り組みを進めています。

10 人材育成

当協会職員の専門・実務能力の育成及び人権意識の向上等を目的に全員研修など各種職員研修を実施しました。また、行政等で開催される研修についても、関係

職員を派遣し、幅広い知識の吸収と業務の質的向上の契機としました。

項 目	内 容	参加
【協会主催研修】 ①新センター設備研修（6月） ②職員全員研修 （11月～12月 8回開催）	新センターの消防設備、放送機器、ボイラー設備などについて 地域の実態と協会運営について (1) 寿地区の歴史（歴史・人権） (2) 協会の設立について (3) 新センターの開設に伴う役割の変化 (4) 各班の事業内容 (5) 予算・決算の状況 (6) 課題・今後の方向性について	3人 45人
【行政等他機関主催研修】 ①生活保護研修（5月） ②高齢者福祉研修（5月） ③アルコール依存症研修（6月） ④古武術介護（8月） ⑤協働スペースセミナー（8月） ⑥ 〃 ⑦ノルディックウォーキング指導者養成講座（9月） ⑧アルコール依存症研修（9月） ⑨中区生活支援課研修（1月） ⑩市企業向け人権啓発研修(1月) ⑪認知症カフェ設立講座（2月）	制度及び中区、寿地区の実態 高齢者福祉保護、介護保険事業 依存症の当事者から学ぶ 介護術を学ぶ 福祉の課題と政策を学ぶ 寿町における福祉行政の動き アルコール依存症について SDGs 人も企業も輝くために 認知症カフェの位置づけ、運営等	4人 4人 2人 2人 2人 2人 2人 1人 1人 3人 1人

Ⅲ 経営の方向性及び協約

横浜市の「特定協約団体マネジメントサイクル」により、令和元年度から5年

度までの5年間の期間として「経営の方向性及び協約」を横浜市と協議の上作成し、今後これに基づき経営のさらなる向上を図りました。

1 協約の取組概要

寿地区は、直近の調査による高齢化率が56.0%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時の日雇い労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防など福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる役割や事業の展開も変化してきました。

こうした寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し、蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した福祉、医療、介護予防、健康づくりなど住民への包括的支援、生きがいつくり、社会参加、自立支援を行っていくため次の取り組みを進めていきます。

- 寿地区を中心とした市民への保健医療の提供、健康づくり、介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。
- 多くの住民が1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため、様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいつくりにつなげます。
- 公共事業の継続のため、協会が行う事業（診療、浴場事業等）の収入増加を図り、安定した経営を維持します。
- 提供するサービスの質の向上を図るため全職員が組織目標を共有して、意欲的に働くことができるよう人事制度等の改善を図ります。

2 協約期間の主目標と実績

(1) 公益的使命の達成に向けた取り組み

① 健康・介護予防・普及啓発活動の充実

令和元年度実績	令和元年度目標	令和5年度目標
講座等の参加人数 605人	講座等の参加人数 600人	講座等の参加人数 800人

② 健康コーディネート室支援対象者数の拡大

令和元年度実績	令和元年度目標	令和5年度目標
支援対象者数 291人	支援対象者数 250人	支援対象者数 450人

③ 諸室の利用者人数

令和元年度実績	令和元年度目標	令和5年度目標
利用者数 150,700人	利用者数 115,000人	利用者数 127,000人

④ 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいづくり

令和元年度実績	令和元年度目標	令和5年度目標
事業参加者数 2,411人	事業参加者数 800人	事業参加者数 1,000人

(2) 財務に関する取り組み

事業実施による収入の増加

令和元年度実績	令和元年度目標	令和5年度目標
事業収入 157,545千円	事業収入 150,000千円	事業収入 155,000千円

(3) 人事組織に関する取組

① 人事組織体制の見直し

令和元年度実績	令和5年度目標
給与制度の見直し	実施

--	--

② 業務の改善・効率化提案 表彰制度の導入

令和元年度実績	令和5年度目標
制度検討	業務効率化実施件数 5件

③ 内部研修年間開催回数

令和元年度実績	令和5年度目標
21回	47回